

長崎県後期高齢者医療広域連合告示 5 号

令和6年度 後期高齢者医療仮徴収額決定通知書兼納入通知書
の公示送達について

令和6年5月17日付けをもって発送した、別紙の者に係る令和6年度 後期高齢者医療仮徴収額決定通知書兼納入通知書は、送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため送達できないので、送達を受けるべき者の住所地の市長が保管し、送達を受けるべき者が請求したときは、いつでも交付する。

令和6年6月10日

長崎県後期高齢者医療広域連合長

古川 隆三

